

1. 事業概要



事業内容 商店街区内の空き店舗に出店する場合に内装工事費・ファサード整備費を補助

補助対象

- 申請者本人が**若者**（2024年4月1日時点で**50歳未満**）または**女性**
- 法人の場合、申請者は法人代表者、店舗責任者が若者または女性

補助率等

- 補助率：補助対象経費の1/6（県と併せて**1/3**）
- 補助限度額：45万円（県と併せて**90万円**）

注意事項 本事業の予算は限りがあります。申請書類一式が揃ったものから順に受け付け、予算がなくなり次第募集を終了いたします。

2. 申請の流れ

1～2か月程度かかります



▽要件確認を行います
・事業内容
・事業者等の要件

▽業種や出店希望商店街等を伺います

▽ひょうご産業活性化センターに事業計画書を提出し、商業アドバイザー派遣を申し込みます。

▽商業アドバイザーとともに事業計画をブラッシュアップします。派遣上限は3回です。

▽派遣費用*の1/3の額を負担していただきます。
*派遣費用…1回につき「20,370円+交通費」

注意事項



- 交付決定前に改装工事に事業着手した場合、補助金の交付を受けることができません
- 年度末(2025年3月31日)までに費用の支払いを終えて開業する必要があります
- 年度途中で廃業(閉店)した場合、補助金は交付されません
- 補助金の交付は実績報告後です。補助金受領までは、事業費全額の自己資金が必要です